

平成26年度第1回定例社会教育委員会議事録（議事要旨）

1 **開催日時** 平成26年4月17日（木）午後2時～4時

2 **開催場所** 中央図書館 2階 視聴覚室

3 **出席者**

（委員）

舟田委員長、杉山副委員長、松木委員、西岡委員、大田委員、湊野委員、松浦委員、朱膳寺委員

（事務局）

教育長、生涯学習部長、生涯学習部次長（事務取扱）青少年センター所長、生涯学習部次長、生涯学習課長、郷土博物館長、市民スポーツ課長、運動公園スポーツ施設整備課長、高洲公民館長、中央公民館長、堀江公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館長、中央図書館長、青少年課長、生涯学習係

4 **傍聴人** 0人

5 **議題**

（1）協議事項

- 1）社会教育関係団体の認定について（1件）
- 2）平成26年度社会教育関係団体活動補助金の交付予定について

（2）報告事項

- 1）社会教育関係団体の解散の報告について
- 2）平成25年度事業報告について
- 3）平成26年度事業計画について
- 4）第18回当代島公民館文化祭の開催案内について

（3）その他

- 1）次回会議日程について

6 **議事概要及び会議経過**

（1）協議事項

- 1）社会教育関係団体の認定について（1件）
生涯学習課長より概要を説明し、『家庭・子育て相談室「ゆずり葉」』の認定を了承した。

委員からの主な質問及び意見は、次のとおり。

（委員） 市内で活動している子育て支援団体は何団体あるのか。また、それらの団体は連携しているのか。

（事務局） 今は、資料を持ち合わせていないため、改めてお答えさせていただきたい。

（委員） 子育て支援団体が社会教育関係団体の申請をした経緯は何か。例えば、小さいお子様はこども家庭課や青少年課で、少し大きくなられたお子様は生涯学習課というような分け方はあるのか。また、こども家庭課や青少年課が社会教育関係団体の申請を勧められているのか。

（事務局） ・こども家庭課や青少年課は社会教育関係団体の認定を勧めて

いない。今回、団体が申請した理由は、社会教育関係団体に認定されることで信頼度と認知度を高め、今後も幅広く活動していきたくのことからである。

- ・先程、ご質問があった子育て支援団体の数については、数年前のデータでとなるがお答えさせていただきたい。「幼児子ども親子」団体が約20団体、青少年団体が約50団体となっている。
- (委員長) 今回、申請されている団体はこれまでの社会教育関係団体と違う。一般の社会教育関係団体は、会員相互で学びあう（技術を上げる）団体である。しかし、今回の申請団体は、自分たちの技術を上げていく社会教育ではない。最初から教えることが目的の団体である。
- (委員) 設立が平成5年であり、なぜ今になって申請するのか疑問は残るが、良い活動をしているので了承でよいと思う。
- (委員) 浦安市社会教育関係団体の認定に関する要綱に基づくガイドラインについてであるが、社会教育法第10条で、社会教育関係団体は「公の支配に属しない団体」と規定されている。市が入会金や会費の上限についての目安を定めることは、法律に抵触する恐れがある。したがって、ガイドラインは、「社会教育委員会議の見解」または「社会教育委員会議のガイドライン」とした方がよい。また、ガイドライン「10. その他」の但し書きは、削除することが望ましい。
- (委員長) 教育委員会のガイドラインではなく、社会教育委員会議のガイドラインとすべきであるとの指摘があった。それについて、事務局はどう考えるか。
- (事務局) 法律等の趣旨を踏まえ、検討していきたい。

2) 平成26年度社会教育関係団体活動補助金の交付予定について

各所属長より概要を説明し、すべての補助金の交付について了承された。なお、会議資料について以下の訂正があった。

- ・9ページの訂正については、記載内容を削除。
- ・10ページは、平成26年度補助金額を、浦安市体育協会は13,330,000円に訂正、浦安市ソフトテニスジュニアは150,000円に訂正、補助金合計額は19,900,000円に訂正した。また、平成25年度補助金額を、浦安市ジュニアゴルフ協会は120,000円に訂正、補助金合計額を16,066,000円に訂正した。

委員からの主な質問および意見は、次のとおり。

《生涯学習課》

- (委員) 浦安市婦人の会連合会はどういう活動をしている団体か。
- (副委員長) ・補助金対象となる主な事業内容は、研修会の開催、学習部会による講習会の開催、社会人講師の派遣、各種行事・大会への参加である。
- ・研修会の開催は研修会講師謝礼金、学習部会による講習会の開催は10ある学習部会の研修会講師謝礼金、社会人講師の派遣は学校に貝むきを教えに行くための費用、各種行事・大会への参加は交通費などである。
- (委員) 浦安市婦人の会連合会はどういう目的で活動をしている団体か。
- (副委員長) 設立後、60年以上にわたり、婦人の地位向上に努めてきた。

- (委員) 60年前は専業主婦が多かった。設立当時の目的と現在の目的は変化していると思う。是非、変化に応じた研修会を開催していただきたい。
- (副委員長) 現在、貝むきをする人が減ってきているため、講習会を開催している。また、盆踊りの指導もしている。郷土文化・伝統文化の継承もしている。
- (委員) 補助金交付予定額の合計を比べると、スポーツ関係団体が、非スポーツ関係団体よりも多い。浦安市はスポーツに力を入れているのか。
- (委員長) どの分野にも同じ力を入れている。補助金交付予定額の差ではない。補助金は対象となる事業に応じて決まる。
- (委員) この補助金の根拠は何か。
- (事務局) 浦安市社会教育関係団体活動補助金交付要綱である。
- (委員) 憲法第89条に、公の支配に属しない「教育の事業」に対しては補助金を交付できないと規定されている。改めて、内容をご確認いただきたい。
- (事務局) 婦人の会が開催している会員への講習会は「教育の事業」に該当しないと考えているが、ご指摘を受けた点について、確認をしていきたい。

《郷土博物館》

- (委員) 海苔すきは、どの社会教育関係団体が行っているのか。
- (事務局) もやいの会である。海苔すきは、市内の全小学校で実施されているものである。小学4年生が郷土博物館に来て、海苔すきを体験する。その時に教えてくれるのが、もやいの会の人たちである。このもやいの会は、個人が郷土博物館に登録するものであることから、社会教育関係団体ではない。

《市民スポーツ課》

- (委員) 平成26年度の補助金を震災前に戻した団体と、そうでない団体があるが、その理由は何か。
- (事務局) 団体からの要望や、減額したままであると活動に支障をきたす等について精査した上で、交付額を決定している。まだ、現在の浦安は、震災からの復興をしているところであり、全ての補助金を震災前に戻すことは難しい状況にあることをご理解いただきたい。

(2) 報告事項

- 1) 社会教育関係団体の解散の報告について
生涯学習課長より2団体の解散を報告した。
- 2) 平成25年度事業報告について
各所属長より概要を報告した。
委員からの質問および意見は、次のとおり。

《生涯学習課》

- (委員) 平成25年度の社会教育委員会議の内容をみると、諮問や答申がない。社会教育委員の職務は、社会教育法に「社会教育に関する

る諸計画を立案すること」や、「教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること」などが規定されている。諮問・答申ができるような会議になると良いと思う。

《郷土博物館》

(委員) 平成25年度の郷土博物館入館者数は何人か。

(事務局) 91,378人である。

(委員) 入館者数をどの様にカウントしているのか。

(事務局) 入口の自動カウンターでカウントしている。

(委員) 郷土博物館は立派な施設であり、浦安の原点である歴史を知ることができる場所である。入館者数が増えるような企画を期待している。

(事務局) 平成25年度に来館者数が減少した主な理由は、天候に恵まれなかったことであると考えている。昨年の来館者が4,000人から5,000人であった博物館まつりは半数以下となり、また、2月には大雪により事業ができなかった。

3) 平成26年度事業計画について

各所属長より概要を報告した。

委員からの質問および意見は、次のとおり。

《生涯学習課》

(委員) 新規事業の市民演奏会について、説明をお願いしたい。

(事務局) 市民参加型事業として、市民ミュージカル、うらやす文化市場、市民演奏会の3事業があり、1年に1事業、事業で考えると3年に1回実施している。今年、市民演奏会の年である。市民演奏会は、市民が、主体的に演奏会を開催することによって、市民生活の文化的向上に寄与するとともに、音楽を通して、市民相互の親睦と連帯感を高めることを目的として実施するものである。

平成26年度社会教育関係団体活動補助金の交付予定、平成25年度事業報告、平成26年度事業計画について、生涯学習部長から、次のとおり総括があった。

(部長)・補助金については、各所属においてしっかりと精査した上で、補助金額を決めている。今後は、その補助金により、団体がきちんと活動をしているのかを注視していきたい。そして、その結果を来年度に反映していきたい。

・社会教育委員会議については、協議事項が少ないとのご意見をいただいた。生涯学習部の課題・懸案は山積しているので、社会教育委員の皆様にご意見をいただくこともあると思う。また、この社会教育委員会議のあり方についても、今後、検討していきたい。

4) 第18回当代島公民館文化祭の開催案内について

当代島公民館長より概要を報告した。

(3) その他

1) 次回会議日程について

次回の会議は、平成26年6月19日（木）午後2時から中央図書館視聴覚室で開催を予定している。

以 上